

「熊本地震」で被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。そして、今後の復旧の対応につきましては弛まぬ努力に励みますので町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

さて、今回の震災を受けて町役場庁舎が使用不能になりました。庁舎機能を一時期、町交流施設（オークスプラザ）や、役場電算室などに分散移転します。一日も早く本来の事業サービスを町民の皆様にご提供できるよう業務に努めるため、プレハブ仮庁舎を役場南側駐車場に設置し、6月中旬より業務を開始します。その間、ご不便おかけしますがご理解とご協力をお願いします。

復旧に関して、区長をはじめ消防団、地域の皆様には感謝を申し上げます。今後についても、地域をあげてご協力をお願いいたします。健康に十分注意して一緒に頑張りましょう。

大津町長 家入 勲



1消防団も地域の防犯パトロールなどで協力2庁舎移転に伴い瓦礫の中で作業する職員3庁舎に残された時計は本震の時間で止まっている4家の下の石垣が崩れています5瀬田神社は落石を受けて倒壊6町を見下ろすと青い屋根が目立ちます7災害対策本部では日夜会議が行われています8自衛隊の統率された動き9国指定重要文化財 江藤家住宅も被害を受けました10図書館は復旧のための作業中11全国から集まった支援物資は集配センターを埋め尽くしています

大津のことがもっと好きになる情報誌

# 広報 おおづ 5

MAY 2016  
臨時号

今月の表紙

4月23日の町民交流施設（オークスプラザ）グラウンドでの一コマ。炊き出しはカレー。ボランティアの人たちは避難者のために額に汗をにじませていました。

## 平成28年熊本地震

4月14日の午後9時26分、震度5強の前震、16日の午前1時25分には震度6強の本震が町に大きな被害をもたらしました。

この地震は「熊本地震」と名づけられ、熊本県内の広い範囲で大きな爪あとを残しています。

避難勧告が発表され、一時期は町指定避難所・自主避難所あわせた73カ所に13,000人を超える避難者が集まりました。

避難者の中には自宅の倒壊や落下物の不安などで夜を車の中で過ごす人もいました。

▼被災された皆様にお見舞いを申し上げます▼14日の前震では仕事を終えて駅から家に歩いていく途中でした。すぐに役場に帰り避難所の設営に入り、本震は避難所で迎えました。朝まで一触即発。一瞬での判断の繰り返しでした。緊張から寝ることもできず、不注意から怪我もしました。本当に貴重な体験でした▼皆さんの日常を取り戻すために今後も努めます▼警察署から空き巣などの注意喚起がきております。戸締りを徹底し、不審者に注意してください (IDEO)

## からいもくん便り

大津町総合情報メール  
携帯電話やパソコンのメール機能を活用して、生活に役立つさまざまな情報をお知らせするシステムです。

登録方法: ozutown@gw.ansin-anzen.jpに空メールを送信してください(スマートフォンの場合は件名に任意の1文字[あ]などを入力して送信)。



お知らせ

役場が一部移転します

●申し込み・問い合わせ 役場総務課 行政係 ☎096(293)3111

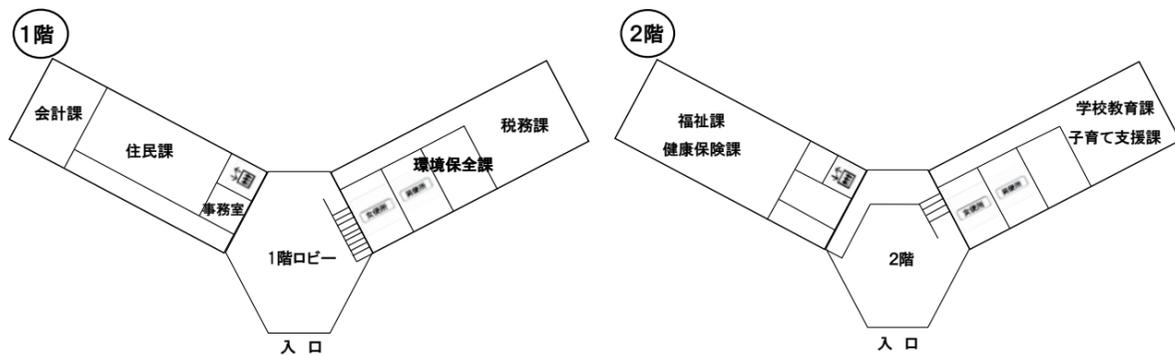
移転先	移転課	電話番号
町民交流施設 (オークスプラザ) 1階	住民課	096(293)3112
	会計課	096(293)5355
	税務課	096(293)3117
	環境保全課	096(293)3113
町民交流施設 (オークスプラザ) 2階	福祉課	096(293)3510
	健康保険課	096(293)3114
	子育て支援課	096(293)5981
	学校教育課	096(293)3349
電算室(役場庁舎西) 3階	総務課	096(293)3111
電算室(役場庁舎西) 2階	総合政策課・財政課・ 議事事務局	096(293)3111
人権啓発福祉センター	人権推進課	096(293)7920
生涯学習センター大会議室	農業委員会・農政課・ 商業観光課・企業誘致課	096(293)2180
浄化センター	都市計画課・建設課	096(293)5679

※生涯学習課、下水道課、子育て・健診センター、地域包括支援センターは移転しません。

**震** 災のため役場庁舎が使用できません。当分の間、役場を移転して一部の窓口業務を行います。ご理解とご協力をお願いします。  
4月1日の機構改革により以下の変更がありますので、お知らせいたします(赤字が変更のあった課・係です)。

- ▼総合政策課 財政係 ↓ 財政課
- ▼総務課 管財係 ↓ 財政課
- ▼総合政策課 地域づくり推進係 ↓ 財政課 管財係
- ▼福祉課 福祉係 ↓ 福祉課 管財係
- ▼福祉課 福祉係 ↓ 福祉課 管財係
- ▼福祉課 福祉係 ↓ 福祉課 管財係

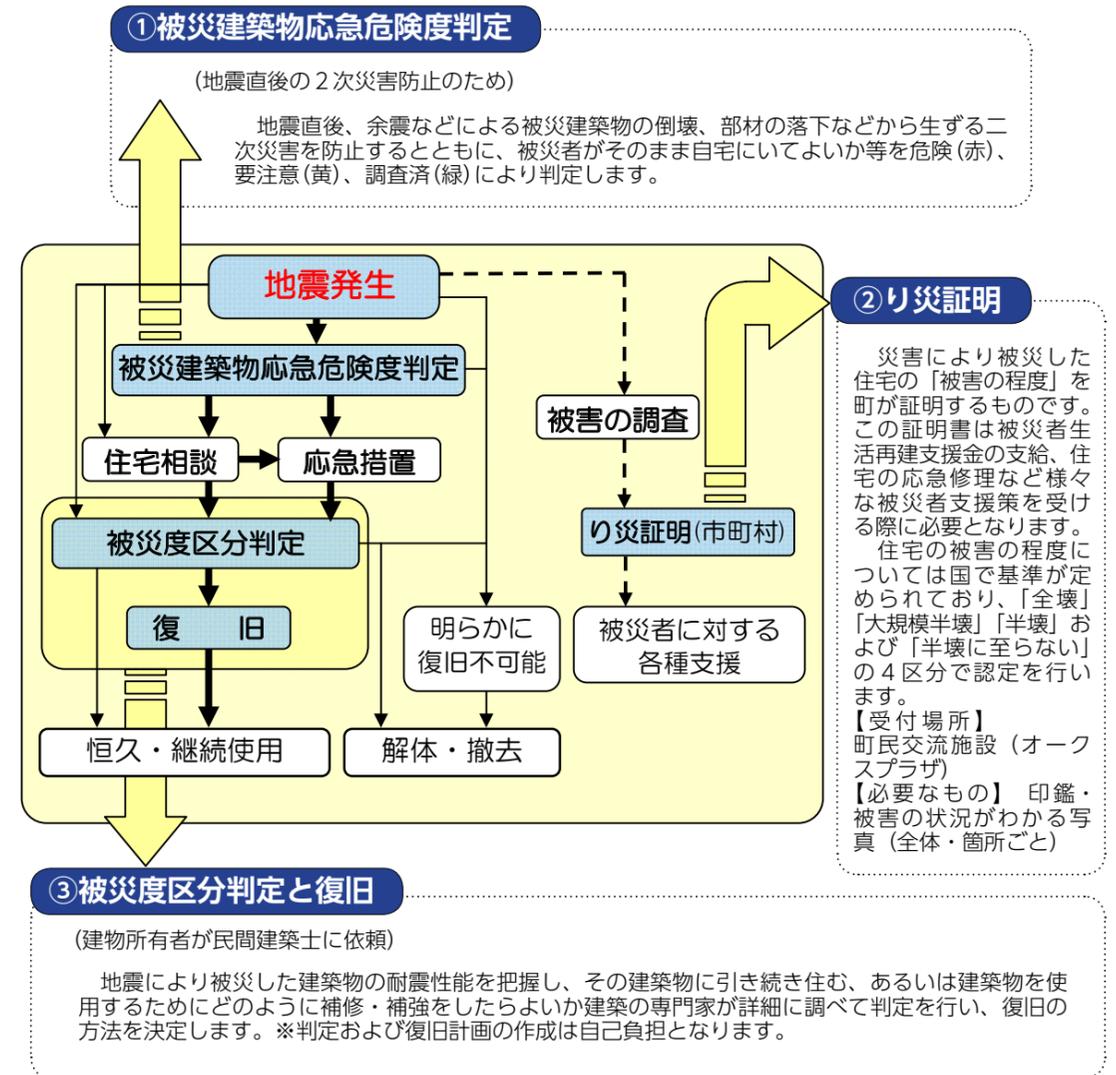
町民交流施設(オークスプラザ) 各課配置図



お知らせ

地震被災後の建築物の判定とり災証明

●申し込み・問い合わせ 【り災証明の申請・発行】役場総務課 地域安全係 ☎096(293)3111  
【応急危険度判定】 役場都市計画課 建築係 ☎096(293)5679



**地** 震被災後の建築物の判定には3種類あります。現在町では①被災建築物応急危険度判定と②り災証明申請受付を行っています。③被災建築物区分判定と復旧については自己負担となります。

くらしの伝言板

**おおづ図書館開館のお知らせ**  
震災復旧のため閉館していた「おおづ図書館」は、5月3日(火)から開館します。開館時間および休館日は通常とおりです。ご利用をお待ちしています。  
借りていた本やDVD、CDが震災で破損・紛失している時などはカウンターにお申し出ください。  
●問い合わせ おおづ図書館 ☎096(294)8011

**熊本地震義援金**  
このたびの災害を受けて義援金を受け付けております。よろしくおねがいます。  
●口座名義 熊本地震義援金 大津町長 家人勲  
●銀行名 肥後銀行 大津支店  
●口座番号 普通 2113269  
※振り込み手数料は無料です。ATM現金自動預け払い機での振り込みは有料です。  
●問い合わせ 役場総務課 地域安全係 ☎096(293)3111

**国民年金保険料の口座振替**  
保険料の口座振替を利用している人で今後の保険料納付が困難な人は、口座振替を停止することができます。  
詳しくは、お問い合わせください。  
●問い合わせ 被災者専用国民年金フリーダイヤル ☎0120(558)656  
時間：午前8時30分～午後5時30分(月曜日のみ午後7時)

**大津町商工業災害見舞金**  
町で商業および工業を営んでおり地震により被災した人は、町からの見舞金が支給できる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。  
●問い合わせ 九州電力株大津営業所 ☎0120(986)602

**災害による国民年金保険料免除**  
地震により被災し、住宅、家財、そのほかの財産について、被害金額がおおむね2分の1以上の損壊を受けた人は本人からの申請に基づき、国民年金保険料の全額、もしくは一部が免除されます。  
●必要書類 り災証明書(原本)、本人確認書類(免許証など)、印かん  
●対象期間 平成28年3月分～平成30年6月分(平成28年7月以降についてはあらかじめ免除の申請が必要です)  
●問い合わせ 役場住民課 住民係 ☎096(293)3112

**電気をお使いのみなさんへ**  
地震により被災された人に電気料金などの特別措置(支払期日延長、家屋復旧工事費の減免など)があります。適用のためには手続きが必要です。詳しくは、お問い合わせください。  
●問い合わせ 九州電力株大津営業所 ☎0120(986)602

**大津町商工業災害見舞金**  
町で商業および工業を営んでおり地震により被災した人は、町からの見舞金が支給できる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。  
●問い合わせ 役場商業観光課 商業観光係 ☎096(293)2180

**お知らせ**  
Information